

山口視聴覚機器株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年9月1日～2031年8月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 2026年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2027年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、研修および社内報などによる全社員への周知

目標2：2030年3月までに、フルタイム労働者一人当たりの法定時間外労働・法定休日労働の合計時間数を、各月15時間未満とする。

<対策>

- 2027年10月～ 部署ごとの数値目標の設定
- 2028年4月～ 部署ごとの業務プロセス等の分析・削減と定期的な検証を開始
- 2028年10月～ 管理職の長時間労働是正に向けたマネジメント力強化のための研修の実施